

# 2013年度の国の学童保育(放課後児童クラブ)の補助単価

2月20日、厚生労働省が地方自治体を集めて国の方針や予算案を説明する全国厚生労働部局長会議が開かれました。この会議資料として、学童保育の運営費の補助単価が示されました。

補助単価は、別表の通りです。

(別表は会議資料をもとに全国学童保育連絡協議会事務局で作成しました)

## 放課後児童健全育成事業(学童保育)の補助金額・補助単価(案)

総額 315億7600万円

- (1) 放課後児童クラブの運営費の補助 287億4300万円
  - ・対象か所数 2万7029か所
  - ・補助単価は別表参照
- (2) 放課後児童クラブの整備費等の補助 28億3300万円
  - ・放課後児童クラブ整備費 補助単価2150万(前年同額)
  - ・放課後児童クラブ設置促進事業 補助単価700万円(前年同額)
  - ・放課後児童クラブ環境改善事業 補助単価100万円(前年同額)
  - ・放課後児童クラブ障害児受入促進事業 補助単価100万円(前年同額)

別表 2013年度の放課後児童健全育成事業の基準額(補助単価)(案) ( )内は前年比

		2013年度 (250日開設) (年額)	参考) 開設日数290日の場合 (年額)
児童数 区分 年間平均	10人～19人	1,193,000円 (97,000円増)	1,753,000円
	20人～35人	2,094,000円 (110,000円増)	2,654,000円
	36人～45人	3,360,000円 (169,000円増)	3,920,000円
	46人～55人	3,193,000円 (166,000円増)	3,753,000円
	56人～70人	3,026,000円 (164,000円増)	3,586,000円
	71人以上	2,859,000円 (161,000円増)	3,419,000円
開設日数 加算	開設日数加算	原則として1日8時間以上開設する場合 1日14,000円(同額)×251日～300日までの250日を超える日数 例) 年間開設日数が290日の場合 40日×14,000円=560,000	
長時間 加算	平日分	1日6時間を超え、かつ18時を越えて開設する場合 1時間単価273,000円(4000円増)×「1日6時間を超え、 かつ18時を越える時間数」の年間平均時間数	
	長期休暇等分	1日8時間を超えて開設する場合 1時間単価123,000円(2000円増)×「1日8時間を超える時間」 の年間平均時間数	
特例分	開設日数 200～249日	年間平均児童数20人以上 年額 2,059,000円(146,000円増) 長時間開設加算 年額 273,000円(4,000円増)	
市町村分	放課後児童クラブ 支援事業	(1) ボランティア派遣事業(4事業) 1事業当たり年額 483,000円(5,000円増)×事業数	
		(2) 障害児受入推進事業 1クラブ当たり 年額 1,608,000円(31,000円増)×か所数	
		(注) 2012年度までは、1市町村当たり年額691,000円がありました	

		たが、2013年度予算案では、運営費の中に組み込まれます。
都道府県 等分	放課後児童指導員等 資質向上事業費	都道府県・指定都市・中核市 1か所当たり 880,000円 (70,000円減)

(全国厚生労働部局長会議資料をもとに全国学童保育連絡協議会事務局が作成)

(注) 補助率は3分の1で、補助単価額を国・都道府県・市町村が各3分の1ずつ負担。ただし、政令市・中核市は3分の2で、都道府県の負担分はありません。

●2013年度から「放課後児童クラブ整備費」の補助対象を拡大します

学童保育の施設整備費の補助金のひとつである「放課後児童クラブ整備費」は、これまで「創設」(新しく建てること)する場合の補助金でしてたが、2013年度からは、「創設(新しく建てる)」に加えて、「改築」「拡張」「大規模修繕」と、「改築」の際に必要な「解体撤去工事」「仮設施設整備工事」に拡大されます。